

1 肉用牛経営安定対策補完事業

肉用牛の輸送体制の効率的、持続的な取組を支援するため、全国及び都道府県等を区域として下表に掲げる事業を実施

[留意点]

- ① (1) のア・イの 2 つより、一又は複数の取組を選択して応募することができる。
 - (1) のアの (ア)・(イ)、(1) のイの (ア) ～ (ウ) の項目は、一又は複数の取組を選択して応募することができる。
 - (1) のアの (ウ) の項目は、(1) のアの (ア)・(イ) のいずれかと併せて応募しなければならない。
 - (1) のイの (エ) の項目は、(1) のイの (ア) ～ (ウ) のいずれかと併せて応募しなければならない。
- ⑧ 補助金予定総額：100,000 千円
- ⑨ 実施期間：本事業の実施期間は令和 8 年度とする。

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<u>(1) 肉用牛輸送体制持続化支援事業</u> 肉用牛の輸送において、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(平成 30 年法律第 71 号)に基づき 2024 年度から適用されたトラックドライバーの時間外労働の上限規制等へ対応し、肉用牛の効率的・持続的な輸送体制の確立を推進するために、自ら又は次のアの (ア)、(イ) 若しくはイの (ア) から (ウ) までのいずれかの取組を行う者への支援を実施 ア 広域輸送体制持続化支援事業 (ア) 輸送体制効率化等推進事業 既存の輸送方法の効率性向上や持続的な輸送体制の確保を図るため、陸上輸送と海上輸送等との組合せに必要な設備・機器等の導入、陸上輸送におけるリレー輸送に必要な中継係留施設等の整備、施設の改造に必要な資材の支給及び器具機材の導入	(1) の事業 100,000 千円以内	1 / 2 以内

事業の内容	補助金の予定額	補助率
(イ) 輸送体制転換実証事業 陸上輸送と海上又は鉄道輸送の組合せや陸上輸送における中継拠点を活用したリレー輸送による輸送体制の転換等輸送体制の持続化を図るための検討会の開催、調査試験等 (ウ) 事業の推進指導等 (ア) 及び (イ) の事業を円滑に実施するための会議の開催、事例調査及び推進指導 イ 地域内輸送体制持続化支援事業 地域内の輸送体制を維持するための計画を作成し、計画の達成が可能となる事業を自ら又は次の (ア) から (ウ) までのいずれかの取組を行う者への支援を実施 (ア) 輸送体制持続化推進事業 持続的な輸送体制の確保を図るため、リレー輸送に必要な中継係留施設等の整備、施設の改造に必要な資材の支給及び器具機材の導入、家畜の輸送に必要な運搬車の改修等 (イ) 家畜運搬人材の確保及び育成等 家畜運搬を担う運転手の確保や運転手への家畜飼養研修の開催等		定額 ただし、事業実施主体又は取組を行う者ごとに 5,000 千円を上限とする 定額 1 / 2 以内 定額 ただし、必要な資格等の取得費は 1 / 2 以内とし、事業実施主体又は取組を行う者ごとに 2,500 千円を上限とする

事業の内容	補助金の予定額	補助率
(ウ) 輸送体制持続化実証事業 持続的な輸送体制の確保を図るための検討会の開催、調査、試験等 (エ) 事業の推進指導 (ア) から (ウ) までの事業を円滑に実施するための会議の開催、事例調査及び推進指導		定額 ただし、事業実施主体又は取組を行う者ごとに 5,000 千円を上限とする 定額